

平成 29 年第 2 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月2日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	6月2日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	飯田雅広	4番	石原裕介
	5番	水野智見	6番	戸谷裕治
	8番	黒川勝好	9番	中村英子
	10番	佐藤茂	11番	吉田正昭
	12番	奥田信宏	13番	安藤洋一
	14番	高阪康彦		
不 応 招 議 員	7番	伊藤俊一		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼ふるさと振興課長	伊藤 保光
		政策推進課長	北條 寿文		
	総務部	次長兼安心安全課長	伊藤 啓二	総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼環境課長	江場 満
		次長兼保険医療課長	寺西 孝	子育て推進課長	鈴木 敬
		健康推進課長	小島 昌己	高齢介護課長	戸谷 政司
	産設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼土木農政課長	伊藤 光彦
		まちづくり推進課長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 和孝		
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	黒川 静一
		生涯学習課長	松井 督人		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				

	10 番	佐 藤 茂	11 番	吉 田 正 昭
--	------	-------	------	---------

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 報告第1号 平成28年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 同意第2号 蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について
- 日程第7 同意第3号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第4号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第5号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第6号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第7号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第8号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第9号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第10号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第11号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第12号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第13号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第14号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第19号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 町道路線廃止について
- 日程第23 議案第23号 平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第24 同意第2号 蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について
- 追加日程第25 同意第3号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第26 同意第4号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第27 同意第5号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第28 同意第6号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第29 同意第7号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第30 同意第8号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第31 同意第9号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第32 同意第10号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第33 同意第11号 蟹江町農業委員会委員の任命について
- 追加日程第34 同意第12号 蟹江町農業委員会委員の任命について

追加日程第35 同意第13号 蟹江町農業委員会委員の任命について

追加日程第36 同意第14号 蟹江町農業委員会委員の任命について

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成29年第2回蟹江町議会定例会を開催をいたしましたところ、定刻までにご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の欠席届けは、伊藤俊一君でございます。また、江上総務部長から、けが入院のため会議を欠席したい旨の申し出がありましたのでご報告をいたします。

お手元に議会運営委員会報告書が配付をされております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員の方へタブレットの持ち込みを許可をいたしております。利用される議員の皆様は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態をしていただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には、飯田和泉さんを指名をいたします。

ここで、去る5月26日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 中村英子君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。運営委員長の中村でございます。

議会運営委員会の報告を申し上げますので、お願いいたします。

会議は、平成29年5月26日金曜日午前9時より開会をいたしました。

まず最初、1番ですが、会期の決定について申し上げます。

会期は、平成29年6月2日、本日から6月21日までの20日間ということでございます。

2番目、議事日程についてであります。

本日6月2日金曜日ですけれども、ここに開会をいたしまして、所信表明、町長が改選されました。ですから、最初に所信表明を行われます。次に、議案の上程を行い、付託・精読、そして、先議案件、人事案件がございますので、これを追加日程で本日審議、採決をしていきます。本会議が終了しましたら、全員協議会に移らせていただきます。

5日月曜日ですが、午前9時に開会いたします。これは、本日終了できなかった場合がございます。

8日木曜日、午前9時より総務民生常任委員会を開催いたしまして、議案第19号、それから、議案第20号ということで審査をお願いいたします。

午後1時30分より防災建設常任委員会を開催し、議案第21号、議案第22号をお願いいたし

ます。

15日木曜日、午前9時より開会し、代表質問を行います。代表質問が終了しましたら、議会広報編集委員会を開催し、8月1日発行の割りつけ等を行います。続きまして、議会運営委員会を開催いたしまして、意見書等の取りまとめを行います。

16日金曜日、午前9時から開会いたしますが、これは15日に終了または開催できなかった場合であります。

21日水曜日、追加議案を上程いたします。追加議案は、後ほど別件で載っておりますけれども、2件の追加議案が予定されております。議案第24号と25号ということになりますが、これを最初に上程していただき、精読をいたします。その次に、委員長報告、議案審議、採決をいたしまして、ただいま申し上げました追加議案を日程に追加し、審議、採決をいたします。そして、21日水曜日をもって閉会をする予定であります。

3番目ですけれども、先議案件及び人事案件についてということです。

同意第2号から、ちょっとお目通しをいただきたいのですけれども、蟹江町の農業委員会委員にかかわることでございますが、同意第2号から同意第14号まで委員の任命に関する議案となっております。以上13案件は、一括議題といたしまして、先ほど申し上げましたが、初日に、本日で、追加日程によりまして同意第2号を最初に審議、採決した後、同意第3号から同意第14号までを一括審議、採決することといたします。

続きまして、4番ですが、総務民生常任委員会及び防災建設常任委員会は、所管の事務調査ということで、6月8日木曜日のそれぞれの委員会の付託案件審査が終了の後、これからの2年間、あるいは1年間かもしれませんけれども、今後の調査についての打ち合わせを行う予定です。

5番目、追加議案につきまして、先ほども申し上げましたけれども、追加議案が2件ございます。1番目は、議案第24号ということで「観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム建設工事請負契約の締結について」であります。もう一つは、議案第25号「新蟹江小学校空調機設置工事請負契約の締結について」ということであります。以上2案件は、最終日の冒頭に上程し、精読の後、追加日程により審議、採決を行います。

6番目、代表質問についてですが、代表質問のまず順序であります。そこに書かれておりますように、1番、新風の高阪議員、2番、新政会、吉田正昭議員、3番、民進党の飯田雅広議員、4番目、日本共産党の板倉浩幸議員、5番目、公明党の松本正美議員、6番目、新風の石原裕介議員、以上の順番で行います。新風の高阪康彦さんは、フルネームで言わないですみませんでした。高阪康彦さんでございます。

2番目は、質問場所についてですが、最初の質問は登壇して行いまして、再質問から質問席で行います。なお、質問は従来どおり30分以内で行い、質問回数の制限はありません。

(3) ですが、質問の通告についてですが、通告書様式によりまして、質問の趣旨を初日

の正午までに議長へ、いつものとおりに通告をお願いいたします。

7番目、意見書等についてですが、3月定例会以降に提出されました意見書が8件ありますが、その取り扱いについては、代表質問終了後、議会運営委員会において協議をいたします。1番、最低賃金の引き上げというところから8番の国民健康保険というところまで8件ですので、お目通しと、それから、それぞれの会派での検討をお願いいたします。また、個人の方の検討もお願いいたします。

8番目、議席の変更についてですが、議席の変更の申し出がございましたので、11番議席の奥田信宏議員と12番議席の吉田正昭議員の議席をそれぞれ変更いたします。交換するということであります。

そのほかですけれども、予定といたしまして、(1)ですが、議員の皆様様の普通救命講習会の開催についてということで、以前にも行っておりますけれども、これの講習を今回も行いたいということであります。29年6月21日水曜日、最終日ですけれども、議会が終了した後、午後1時30分から午後4時30分まで予定をいたしております。場所は、蟹江町公民館の1階研修室であります。服装は普段着でお願いしたいということであります。

(2)ですけれども、タブレットの操作研修についてですが、水曜日ですが、最終日、本会議終了後、午前中または議員普通救命講習会終了後ということになっております。議会が午前中に終了いたしましたら、午前中にタブレットの研修を入れますけれども、午後までずれ込むようでしたら、救命の講習会を終了した後にタブレットの操作研修を議場において実施をいたします。

(3)番目ですが、議会報告会の開催についてであります。これを、今年度は10月28日土曜日に予定をしたいということであります。午後2時から開始いたしますが、受付を午後1時30分といたします。場所は、例年のとおり蟹江中央公民館の分館、産業文化会館の4階大会議室で開催をいたします。

また、(4)ですけれども、その他といたしまして、委員の皆様からご意見がございました。アからエまでありますけれども、これについては各自お目通しをしていただきたいと思います。

以上で議会運営委員会の報告とさせていただきます。

#### (9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 奥田信宏君

日程第1 「議席の変更」を行います。

会議規則第4条第3項の規定により議席を変更いたします。

議席11番、私、奥田の議席を12番に、議席12番、吉田正昭君の議席を11番に変更をいたしたいと思います。

お諮りをいたします。

ただいま申し上げましたとおり変更することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、変更することに決定をいたしました。

ただいま変更されました方は、直ちに指定の議席へ着席をお願いいたします。

なお、町例規集は新議席に置いてあります。また、下駄箱、ロッカー、登庁時表示板につきましては、明日から新議席番号でご使用いただくこととなります。

それでは、議席の移動の間、暫時休憩をしようと思いましたが、もう終わりましたね、ありがとうございます。

それでは、引き続き会議を進めます。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番佐藤 茂君、11番吉田正昭君を指名いたします。

○議長 奥田信宏君

日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの20日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は20日間と決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第4 「所信表明」を行います。

横江町長から所信表明の申し出がありましたので、これを許可いたします。

横江町長、ご登壇ください。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

議長のお許しをいただきました。大変貴重な時間でございますけれども、しばらくおつき合いをいただきたいというふうに思います。

本日ここに、平成29年第2回蟹江町議会定例会の開会に当たりまして、提出をいたします議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信の一端と、平成29年度の主要施策について申し述べさせていただきます。

さきの町長選挙におきましては、町民の皆様からの負託を受けることができ、4期目の町政のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。既にネクストステージとしてのスタートを切らせていただいておりますが、今までどおりの誠意と、今まで以上の熱意を持って、明るい未来が見えるまちづくりに邁進してまいります。

これまでの3期12年を振り返りますと、町内外においてさまざまな出来事がございました。中でも最もうれしい出来事は、日本時間で平成28年12月1日未明に、蟹江町を代表する祭りであります「須成祭」が、山・鉾・屋台行事の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されたことでもあります。須成祭が町の名前とともに世界に発信されたことは、この上ない喜びを感じました。約400年という長きにわたって地域の伝統を守り、継承し続けてきた関係者の皆様には、改めて敬意を表するものであります。今後は、町を挙げてこの祭りを盛り上げていきますとともに、町民全体の誇りとして祭りへの愛着を深めてまいります。

町政運営につきましては、多様な主体との協働を旗印に、蟹江のKを頭文字として、観光・環境・改革・健康・教育・国際・共生という7つのKの政策方針を掲げて、さまざまな施策に取り組んできました。とりわけ、3期目の4年間では、重点プログラムとして取り組んできた協働のまちづくりについて、顕著な成果を得ることができました。

最初は、協働地域づくり支援事業として、町が交付をいたします一定の活動費を活用していただくことで、各種団体が地域の課題解決に取り組むわけですが、その中から単独予算化による委託事業にまで発展を遂げられた団体が幾つかございます。今なお活発な活動が展開をされております。

また、住環境基盤や公共施設の整備を推し進める中で、蟹江今駅北特定土地区画整理事業が完了したことや、愛知県から県立蟹江高等学校跡地を取得をして、希望の丘広場を整備できたことは、住民の皆様が安全で快適な生活を送ることができる環境整備にもつながりました。

まちづくりの根幹となる各種計画も数多く策定をいたしました。「かにえ活き生きプラン21」は、さらなる健康づくりを推進していくために第2次計画として更新をいたしました。

「障がい者計画」は、近年の制度改革による新たな視点を踏まえ、より一層、障害者福祉の充実を目指して更新をしてまいりました。「地域福祉計画」は、社会環境の変化や福祉施策の課題等を踏まえ、町民全体で支え合う地域福祉の新たな方向づけを行うために策定をいたしました。「子ども・子育て支援事業計画」は、国による子ども・子育て関連3法の制定を受けて、地域社会全体で子供や子育て家庭を支援する新たな支え合いの仕組みづくりを構築をしていくために策定をいたしました。これらの計画は、全て町民の皆様の日常生活に結びつくものであり、計画に記していることを一つ一つ丁寧に取り組んでいくことで、当町における福祉の向上を図ってまいります。

ほかにも、国において一億総活躍社会という大きな旗が掲げられました。世界に先駆けて、

日本が直面する人口減少、超高齢化社会という大きな課題を前にして、地方から日本を創生するという壮大なビジョンは、地方創生と名を打ち、地方のニーズに対応できる予算措置のもと、各種の取り組みが加速度的に全国へ波及をしてきております。当町におきましても、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、KPIを意識しながら各種事業に取り組んでおります。

社会情勢の変化が厳しい昨今において、数々の施策を実行し、一定の成果を上げることができたのは、ひとえに住民の皆様や議員各位に支えていただいたおかげであるものと心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、4期目の町政運営に当たる私のビジョンを申し述べさせていただきます。

これまで、7Kの政策方針に基づき、さまざまな施策に取り組んでまいりましたが、ここに新たに3つのKを加え、10Kの政策方針を掲げます。加える3つのKとは、「子育て・高齢者・郷土」であります。「子育て」を心から応援する、産みやすく育てやすいまちづくり。地域ぐるみで「高齢者」の暮らしを支える仕組みづくり。歴史と風土を継承し、創造し続ける「郷土」づくり。この3つの柱を加え、10Kとして政策を推進してまいります。

子供は、未来の蟹江町を担うかけがえのない存在でございます。その子供たちが健やかに育つことを願い、育児の負担を軽減しながら、育てやすい環境を整えていくことで、子育てを心から応援をさせていただきます。また、今ある町の環境づくりに尽力してこられた高齢者の皆様に敬意、末永く蟹江で過ごしていただけるよう高齢者の暮らしを支えてまいります。そして、皆様に愛着を持って住んでいただけるよう、郷土愛が深まるまちづくりに取り組んでまいります。

これまでに掲げてきたビジョンについては、全てをなし得たわけではございません。既に動き出しているものの、進行段階にある施策もございます。それらが町民の皆様にとって有益な結果につながるよう、引き続き多様な主体との協働で取り組んでまいりたいと考えております。町内の主要駅整備及び、その周辺における新市街地整備事業や、行政改革、役場の機構改革など、まだまだ途上にありますので、着実に推進していただきますとともに、既存の公共施設については、その稼働率が上がりますよう、手続の利便性を高め、サービスの向上に努めることで使用料収入の増額を図ってまいりたいと思います。

やるべきことは、めじろ押しではありますが、新しいことばかりに着手するのではなく、今ある計画、施設、資源、人材等を最大限に生かすわざを考え、最大の効果が上がるように導いていくことに力を注いでまいります。眠れる資源に光が当たるように、ないものねだりよりも、あるもの探しをすることで、町民の皆様とともに、さらなる魅力を高めていくことが、当町における地方創生につながるものと捉えております。

また、現在進行中の第4次蟹江町総合計画は、平成32年度をもって区切りの年を迎えます。これから次期総合計画を策定していくわけでございますが、町民参加型の手法により他方面

にわたる意見交換を促し、さまざまな角度から町の現状と未来を見つめ直す機会をつくりながら、町民の皆様からの声を形にしていきたいと思います。

以上、4期目の町政運営に当たる私のビジョンを申し上げさせていただきました。

平成29年度予算につきましては、さきの3月議会定例会におきまして骨格予算として議決をいただいておりますが、今議会に提出いたしました補正予算の内容とともに、平成29年度の特に主要な施策について、第4次蟹江町総合計画の基本計画に掲げる5つの枠組みに沿ってご説明を申し上げます。

まず、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、疾病予防事業につきましては、満1歳から中学3年生までを対象とし、インフルエンザワクチンの任意接種費用の一部を助成する制度を新たに開始いたします。ワクチンは、感染を完全に抑えることはできませんが、一定程度の発症を抑え、脳炎や脳症等の合併症による重症化を予防する効果がございます。子供の健康や生命を守るために接種を促すとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、日本人の死亡原因として第1位のがんは、診断と治療の進歩により早期発見、早期治療が可能となってきています。がんによる死亡者数の減少を図るには、がん検診の受診率を向上させることが肝要と捉えております。そこで、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診における全ての対象者に受診券を送付する個別の受診勧奨や、再勧奨を行うことで受診率の向上に努めてまいります。

2番目、子育て支援事業につきましては、18歳未満で3人以上を養育する世帯に対し、第3子以降の3歳未満児については保育料を無料化とさせていただきます。これにより、子育てにおける経済的負担が大きい多子世帯の負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境づくりに取り組むとともに、出生率の上昇を目指してまいります。

また、保育所及び認定こども園での3歳未満児保育の充実を図ることで、子育てをしながら安心して働くことのできる環境づくりに努めてまいります。

早朝・延長保育を開始した須成保育所においては、乳児に係る保育機能部分の改修を行うとともに、外壁の緊急修理工事を行い、園児の安全を確保できるよう施設運営に取り組んでまいります。

さらに、民間保育所の協力を得て一時保育の拡大を図るとともに、NPO法人との協働により新たに子育てセミナーを開催いたします。核家族化が進み、地域での交流が乏しい状況下で、小さな子供と接する経験が少ない親が、子供の特徴を知り、どのように育児に向かうべきかを学んでいただく機会を提供してまいります。

これらの施策を有機的に取り組むことによって、妊娠、出産から育児まで、切れ目のない支援ができるよう各種サービスの充実を図り、子育てを応援してまいります。

3、高齢者福祉事業につきましては、平成30年度から平成32年度までを計画期間といたします第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に取り組みます。現在の計画を継承して、介護保険制度改正を適正に実施しながら、当町に見合った地域包括ケアシステムの構築に向け、さらに必要な取り組みを検討してまいります。

地域包括ケアシステムを実現するには、在宅医療の推進と多職種の連携と協働が必要であります。そこで、医療、看護、介護、自治体等の多職種及び他法人間の垣根を越えた情報共有を図るため、在宅医療介護ICT連携事業情報共有システムの運用を開始いたします。住みなれた地域で暮らす高齢者の方々に、質の高いサービスを提供できる情報共有基盤となるよう体制の整備と運用に努めてまいります。

また、平成30年度から町での実施が義務づけられております在宅医療・介護連携推進事業につきましては、海部地域内で在宅医療サポートセンターの設置に向け、医師会及び関係市町村との協議を進めてまいります。

さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けて創設をされた介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成29年度から住民を主体とする多様なサービスの充実により、地域における介護予防の推進と高齢者等の日常生活における自立支援に向けた取り組みを推進してまいります。

施設や設備の老朽化に伴い、取り壊した老人福祉センター分館の跡地を含めた利活用におきましては、多世代交流施設設置事業として新たな公共施設の建設に向け実施計画を完了いたしましたので、建設工事に着手をいたします。この施設では、温泉を利用した町民の健康づくり、多世代の交流、子育て支援、地域で支え合う福祉活動等の拠点として、平成30年10月の供用開始を目指してまいります。

4、国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から愛知県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険運営の中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指すことになりました。町としては、県と一体となって、国民健康保険を安定的に運営できるよう適切に対応してまいります。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、学校教育事業につきましては、空調設備が未整備の舟入小学校及び新蟹江小学校を施工することで、全ての小・中学校における普通教室の空調設備整備を完了してまいります。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒や、日本語教育が必要な外国籍の子供たちが増加をしていることから、補助教員の充実を図ります。プレスクールの指導者養成講座の修了生を任用するなど、個々の状況に応じた適切な支援に取り組んでまいります。

さらに、学校での集団生活になじめないため、欠席日数が多くなり、不登校につながる児童・生徒が増加していることから、hyper-QUと称する学校生活診断を全ての小・中

学校で実施をいたします。この診断は、学校生活における児童・生徒の意欲、満足感、学級集団の状況等を質問紙によって測定するもので、不登校になる可能性が高い児童・生徒の早期発見や、いじめ、学級崩壊の予防等に活用できる診断結果が得られるものであります。この客観的な診断結果を活用して、健全な学校教育環境づくりに取り組み、不適応となる児童・生徒の減少に努めてまいります。

2、生涯学習の推進事業につきましては、町観光協会が相互協力に関する覚書を締結をし、親交を深めております沖縄県読谷村へ町内在住の中学生を派遣し、地元中学生との交流や、民泊と呼ばれる民家体験学習泊を通じ、読谷村の文化を学ぶとともに、青少年の健全育成を図ってまいります。ご当地は、かつて戦地となっていた歴史もあるので、平和学習にも取り組み、生徒たちは、さまざまな経験ができるプログラムを提供することで、より未来の蟹江町を担う地域社会に貢献できる人材を育成してまいります。

3、図書館事業につきましては、図書館システムを自庁構築型からクラウド型に変更をいたします。クラウド型を導入することでサーバー機器管理業務を不要とし、サービスの提供に係る中長期的な経費の削減を図ってまいります。

次に、第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、下水道事業につきましては、引き続き学戸新田処理分区の整備を進めますとともに、愛知県が整備を進めている日光川下流域下水道5号幹線に接続する富吉南処理分区の整備を計画的に進め、より多くの町民の皆様の生活環境の向上と公共用水域の水質改善を図ってまいります。

また、経営の効率化や健全化を図るため、公営企業会計を適用し、貸借対照表の財務諸表の作成を通じて経営、資産を正確に把握することで、必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供できるよう努めてまいります。

2、防災事業につきましては、避難所機能の向上のため、各指定避難所にポータブル式の蓄電池、LED照明器具を4カ年計画で配備をしてまいります。これらは、夜間においても指定避難所として、その役割をしっかりと果たすことができるよう、停電時に電気の供給が可能な蓄電池と低消費電力の照明器具を備えるものであります。避難所運営に必要な資機材を検討、配備することにより、小学校区ごとの避難所設置訓練を実施することにより、避難所機能の向上を図ってまいります。

また、28年度から実施をいたしております浸水津波避難ハザードマップを活用した町内会、長寿会への出前講座を継続することで、ハザードマップの内容理解と防災意識の高揚を図り、災害時の正しい避難行動につながるよう取り組んでまいります。

さらに、平成29年4月には、全ての町内会長等にご参集をいただき、初めてとなる自主防災会議を開催いたしました。会議では、地域の特性を踏まえた防災訓練の実施についてお

願いをするとともに、地域の住民が災害時の行動をみずから計画をする地区防災計画の作成を進めていただくよう依頼をさせていただきました。今後は、地区防災計画を活用した地域コミュニティごとの効果的な防災活動を推進し、地域防災力の向上に努めてまいります。

3、交通安全事業につきましては、子供から高齢者まで、各年代に応じた交通安全教室を積極的に開催することで、交通ルールを守る習慣を身につけ、事故に遭わない、起こさない地域づくりに取り組んでまいります。

また、蟹江町交通安全プログラムに基づき、小学校の通学路の合同点検、危険箇所への安全対策、対策実施後の効果検証について、警察、県道路管理者の他の関係機関と協力して取り組み、安全な通学路の実現を図ってまいります。

次に、第4章「誰もが元気に楽しく住みつけたくなるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、幹線道路整備事業につきましては、平成26年度に着工いたしました今須成線の歩道の設置工事について施工を完了してまいります。幹線道路は、町内外を結ぶ連携と交流の軸としての重要な役割を果たしていますので、計画的な整備、改修を図ってまいります。

2、公共交通関連事業につきましては、JR蟹江駅の自由通路新設及び橋上駅舎化について計画的に取り組んでおり、今年度は本体工事に向け準備工事等に着手してまいります。

また、近鉄蟹江駅北側駅前周辺整備事業への取り組みといたしましては、平成30年度の着工に向け、関係機関との協議を踏まえ詳細設計を実施してまいります。

3、市街地整備事業につきましては、近鉄富吉駅南の市街化調整区域における計画的な基盤整備に向け、地権者等の合意形成を図りながら基本計画を検討するとともに、関係部局との協議に必要な計画協議書の作成を進めてまいります。

4、住環境対策事業につきましては、全国的に社会問題化をしています空き家等対策を引き続き推進してまいります。平成28年度に実施いたしました実態調査をもとに、今後の空き家等対策に向けた基本的な方針等、実効性、実現性の高い空き家等対策計画の素案の作成を進めてまいります。

5、工業振興事業につきましては、施設への再投資を支援する蟹江町企業再投資促進補助金制度を創設いたします。これは、企業が工場等の新增設を行う場合に、町が愛知県と連携をし、支援するものであります。長年にわたり地域の経済、雇用の基盤を支えている企業が町外へ流出することを防ぐ対策を講じ、地域経済の活力を維持してまいります。

6、消費者保護事業につきましては、消費者の利益の擁護、増進に取り組んでまいります。消費者を取り巻く環境が日々大きく変化をしている中、発生するトラブルの多様化に対応するため、平成29年4月から近隣市町村と連携して海部地域消費生活センターを設置し、消費者トラブルの相談に専門の相談員が電話、面談で応じております。町においても、専門知識を持つ消費生活相談員を配置した消費生活相談室窓口を毎週設けることで、消費者の保護に

努めてまいります。

次に、第5章「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、協働の推進事業につきましては、協働地域づくり支援事業の継続的な実施により、各種自主団体の活動が多様化かつ深化をしております。平成29年度におきましても、この事業を継承し、地域の課題に住民が主体となって取り組むことで、豊かな地域社会の形成につながるプログラムを支援してまいります。

さらに、これまでの活動実績と着実な成果を上げている団体については、町の委託事業として行政課題に取り組んでいただき、より住民に近い立場で活動を展開していただけるよう推進してまいります。

2、地域組織・住民活動支援事業につきましては、小学校区や町内会においてまちづくり推進事業交付金を活用していただくことで、新たな地域事業も生まれ、コミュニティー形成に資する活動が全体的に展開をされてきております。良好なコミュニティーの形成は、町の魅力を高め、防災対策としての共助の力を高めることにもつながりますので、今後も、各地域における事業の継続を図りながら、交付金のより有効的な活用を推進してまいります。

3、男女共同参画の推進事業につきましては、平成29年3月に策定をいたしました蟹江町男女共同参画プランに掲げる政策を積極的に推進してまいります。男女共同参画社会の実現は、少子高齢化が進む中、社会の多様化と活力を高め、経済が力強く発展していく観点や男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から極めて重要であります。社会全体で取り組むべき課題と捉えております。平成29年度は、あいち国際女性映画祭を開催することで、男女共同参画の理解を深める機会を提供するとともに、プランに掲げる具体的な数値目標の達成に向けて各種の施策、事業に取り組み、進捗状況を検証しながら男女共同参画事業の実現を図ってまいりたいと思います。

4、行政改革につきましては、町の保有する公共施設が今後一斉に更新時期を迎え、その費用が町の財政に大きな負担となることが予想されることから、計画的、長期的な視点で公共施設等の維持管理を行う基本的な方向性を示す蟹江町公共施設等総合管理計画を策定をいたしました。

人口構造の変化等を考慮した公共施設の規模の検討や、近隣の市町村との連携を生かした施設の活用についても検討していく必要があるものと捉えておりますので、公共施設の老朽化状況調査等を実施をした上で、施設ごとに個別施設計画を策定し、公共施設等の安全性を確保しつつ、予防保全型の維持管理の導入を推進してまいります。

以上、平成29年度の主要施策についてご説明を申し上げます。

その他の重要事業といたしまして、ユネスコ無形文化遺産に登録をされました須成祭を文化財として保護していくことはもちろんのこと、地域の歴史を学ぶ機会として観光資源とし

での活用もしてまいりたいと思います。ユネスコへの登録を目指す段階からさまざまな機運が高まり、祭り会場に隣接する土地を住民の方からありがたく寄附していただきました。そこで、役場の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、この土地の活用方法について協議を重ねてまいりました。寄附者からは、文化伝承と住民交流の場として活用してほしいという意向がありましたので、1年を通じ来訪者を呼び込むことのできる、仮称ではありますけれども、観光交流センター「(仮称)須成祭ミュージアム」を建設することといたしました。

この施設には、須成祭を学習、体験できるミュージアム、物販、飲食コーナー等の機能を備えるとともに、屋上には、蟹江町の風景を俯瞰していただけるよう来訪者に開放するスペースを設けます。物販では、地域の特産品を積極的に取り入れ、周辺には大型観光バスも対応できる駐車場を整備することで、町外の団体等にも気軽にお立ち寄りいただけるよう配慮をいたします。須成祭を常設の展示場でPRすることに加え、季節に応じて町内全域の祭りや伝統行事についても紹介をしてまいります。さらに、当該施設と町の観光名所等に関連づけた観光周遊ルートを策定することで、町全体に、にぎわいを創出するとともに、効果的なPRを実施するために、メディア戦略を取り入れた観光プロモーション事業を推進してまいります。

これらの要素を備えた当該施設は、蟹江町における観光振興の拠点として位置づけ、あわせて産業振興を図るとともに交流人口の増加を目指します。施設の整備については、地方創生拠点整備交付金と地方創生推進交付金を活用し、平成30年5月の供用開始を見据え施工してまいります。

最後に、蟹江町は明治22年に誕生した町であります。平成31年度には、町制施行130年を迎えます。記念すべき年を見据えて、また、その先の明るい未来に向けて、さらなる郷土の歴史を町民の皆様とともに築いてまいります。

町民の皆様及び議員各位の深いご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、4期目の町政運営に臨む所信といたします。

ご清聴ありがとうございました。

(町長降壇)

○議長 奥田信宏君

これで「所信表明」は終わりました。

○議長 奥田信宏君

日程第5 報告第1号「平成28年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副町長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、報告第1号「平成28年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 奥田信宏君

日程第6 同意第2号「蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について」から日程第18 同意第14号「蟹江町農業委員会委員の任命について」までの13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 伊藤保彦君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

補足説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております同意第2号から同意第14号までは、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号から同意第14号までは精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第19 議案第19号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副町長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第19号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民

生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第20 議案第20号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第20号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第21 議案第21号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 奥村光司君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第21号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第21号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第22 議案第22号「町道路線廃止について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 伊藤保彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第22号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第22号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第23 議案第23号「平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副町長 河瀬広幸君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第23号は精読とされました。

お諮りをいたします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について」から同意第14号「蟹江町農業委員会委員の任命について」までの13件を、この際

日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、13件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第24 同意第2号「蟹江町農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について」を議題といたします。

本案は、精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意をされました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第25 同意第3号「蟹江町農業委員会委員の任命について」から追加日程第36 同意第14号「蟹江町農業委員会委員の任命について」までを一括議題といたします。

本案は、精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより同意第3号から同意第14号までを採決いたします。

お諮りをいたします。

同意第3号から同意第14号までは、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号から同意第14号までは原案のとおり同意をされました。

○議長 奥田信宏君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

(午前10時38分)